

当社のモニタリング・除染に関わる取り組みと その技術開発について

①放射性物質汚染対処特措法・ 除染に関わる動向について

平成24年6月15日
東京電力株式会社



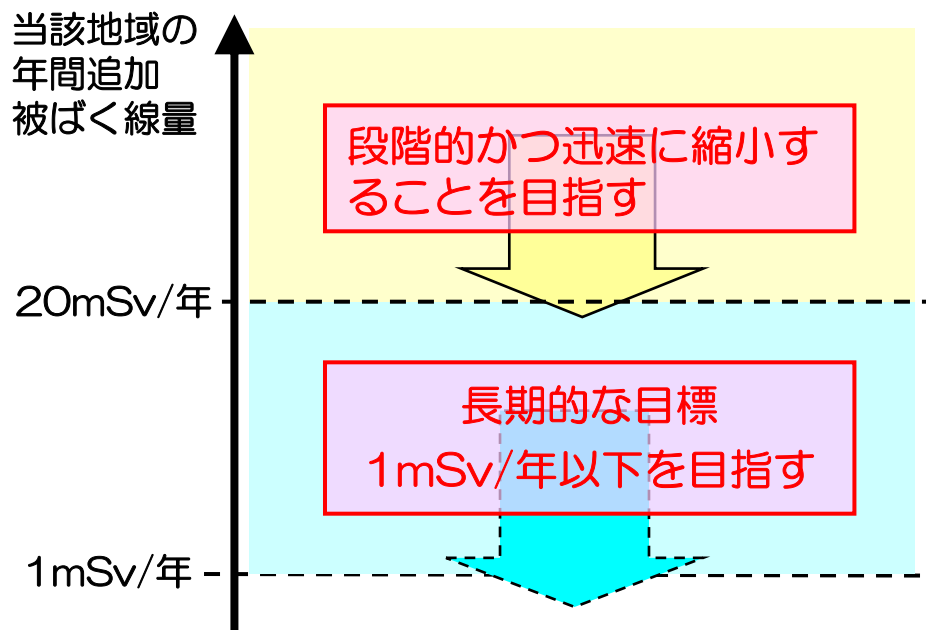
東京電力

1. 放射性物質汚染対処特措法 ①基本方針

除染に関する基本的な考え方

- 人の健康の保護の観点から必要である地域は、優先的に除染実施計画を策定し、線量に応じた措置を実施。特に子どもの生活環境を優先的に実施。
- 農用地における除染等の措置は、農業生産を再開できる条件を回復させる点を配慮
- 目標値は、国際放射線防護委員会（ICRP）の基本勧告等を踏まえて設定

当該地域の
年間追加
被ばく線量



20mSv/年を大幅に超える区域

除染等の措置の効果、モデル事業の結果等を踏まえ、今後具体的な目標を設定

具体的な目標

平成25年8月末までに、平成23年8月末と比べて、以下の目標を目指す

- ①一般公衆の年間追加被ばく線量を50%減少
- ②子どもの年間追加被ばく線量を60%減少

※放射性物質の自然減衰、風雨などの自然要因による減衰による約40%減少分も含む

1. 放射性物質汚染対処特措法 ②除染実施の地域指定

■ 除染特別地域

- ・国が除染を実施

福島県(11市町村)	警戒区域又は計画的避難区域の対象区域 ・ 楡葉町, 富岡町, 大熊町, 双葉町, 浪江町, 葛尾村, 飯舘村 ・ 田村市, 南相馬市, 川俣町, 川内村の区域のうち警戒区域または計画的避難区域である区域
------------	---

■ 除染実施区域

- ・市町村が除染実施計画を策定、除染を実施
- ・除染実施計画の策定においては、環境大臣との協議を実施

汚染状況重点調査地域

岩手県 (3)	一関市, 奥州市, 平泉市
宮城県 (9)	石巻市, 白石市, 角田市 他
福島県 (41)	福島市, 郡山市, いわき市 他
茨城県 (20)	日立市, 土浦市, 龍ヶ崎市 他
栃木県 (8)	日光市, 大田原市, 那須塩原市 他
群馬県 (12)	桐生市, 沼田市, 渋川市 他
埼玉県 (2)	三郷市, 吉川市
千葉県 (9)	松戸市, 柏市, 流山市 他
計 (104)	



除染実施区域

0.23 μ Sv/h以上の区域について、具体的な除染実施計画を定める

※全域が「除染実施区域」になるわけではない

2. 除染ロードマップ（H24.1.26公表）の概要①

除染特別地域（国が除染実施）における除染の方針

避難指示解除準備区域となる地域 20mSv/年以下

- 平成24年内を目途に、10～20mSv/年の地域の除染を目指す*。
（学校等は5mSv/年（1 μ Sv/時）以上）
- 平成25年3月末までを目途に、5～10mSv/年の地域の除染を目指す*。
- 平成26年3月末までを目途に、1～5mSv/年の地域の除染を目指す*。
- 10mSv/年以上の地域は、当面、10mSv/年未満を目指す。
学校は再開基準である1 μ Sv/時以下を目指す。

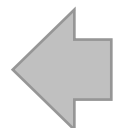
居住制限区域となる地域 20～50mSv/年以下

- 平成24～25年度にかけての除染を目指す*。
- 20～50mSv/年の地域を段階的かつ迅速に縮小することを目指す。

※住民の同意、仮置場の確保等の諸条件が整い次第、開始

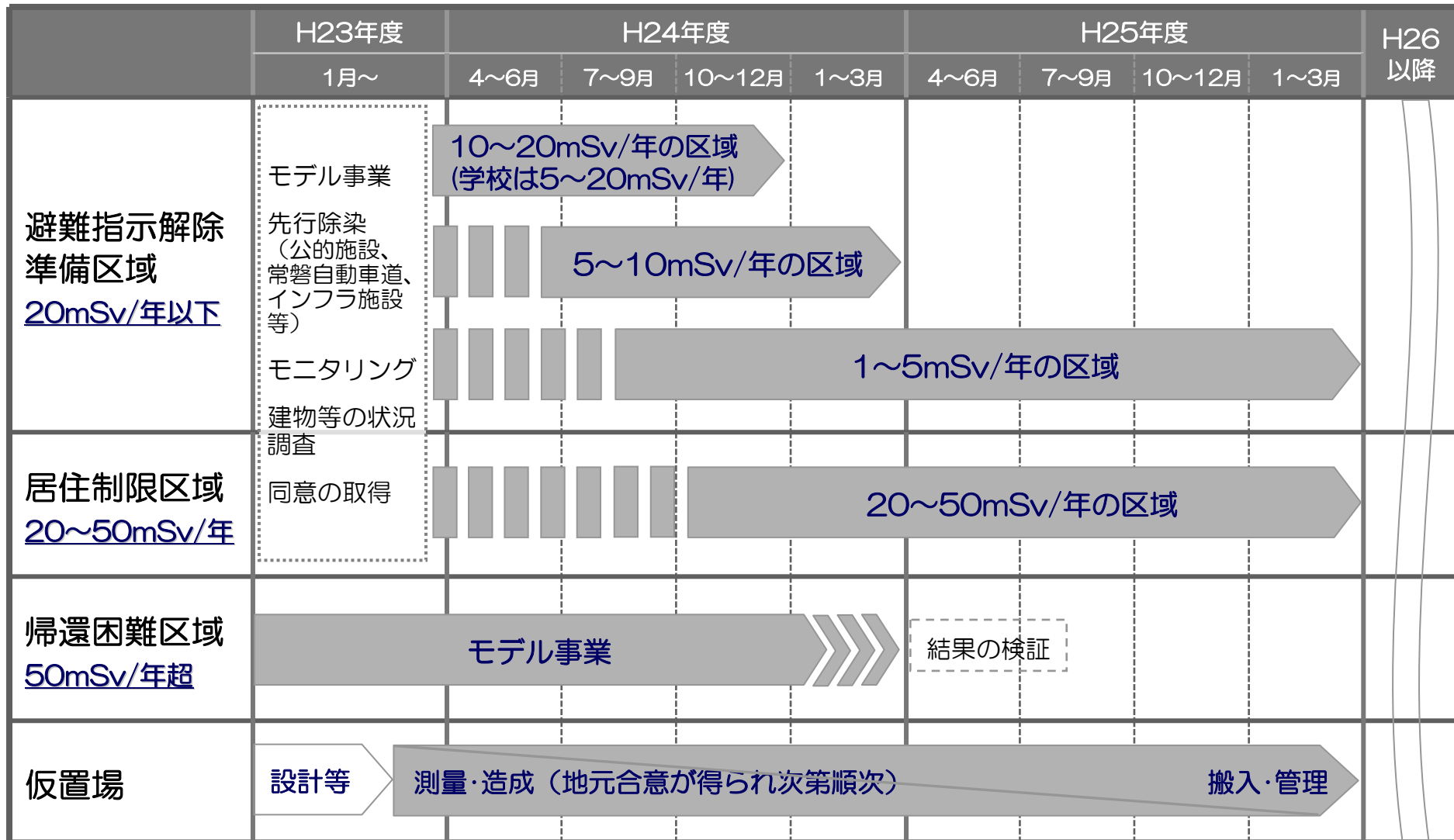
帰還困難区域となる地域 50mSv/年超

- 当面は、モデル事業を実施。

 本格除染開始に向けて、除染モデル実証事業や先行除染（役場等）で得られた知見を活用しつつ、H23年度末を目途に除染実施計画を策定

2. 除染ロードマップ（H24.1.26公表）の概要②

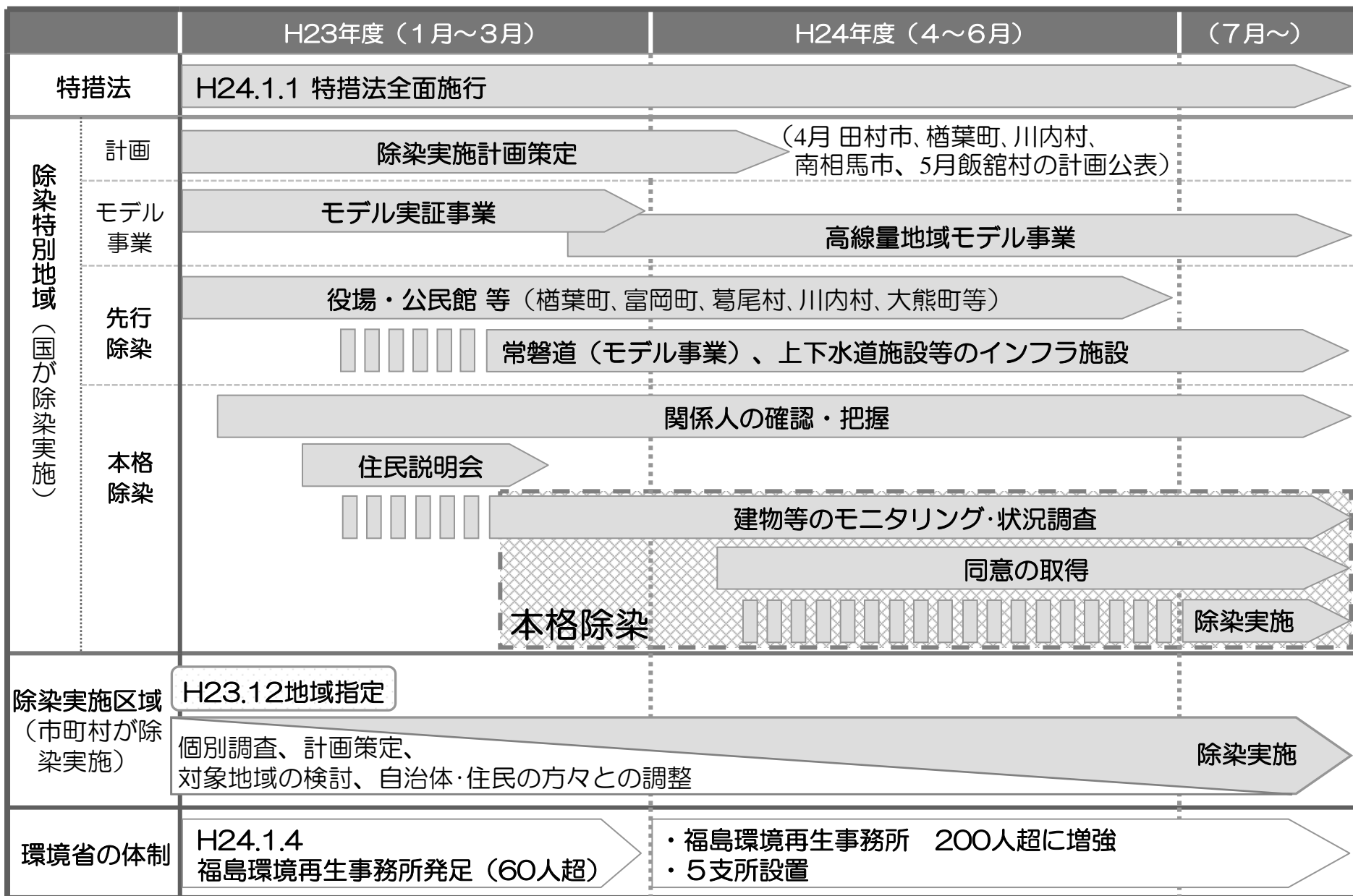
除染特別地域の除染工程表



※市町村毎の具体的な進め方は、関係者と調整の上、柔軟に対応

出所：環境省公表資料をもとに作成

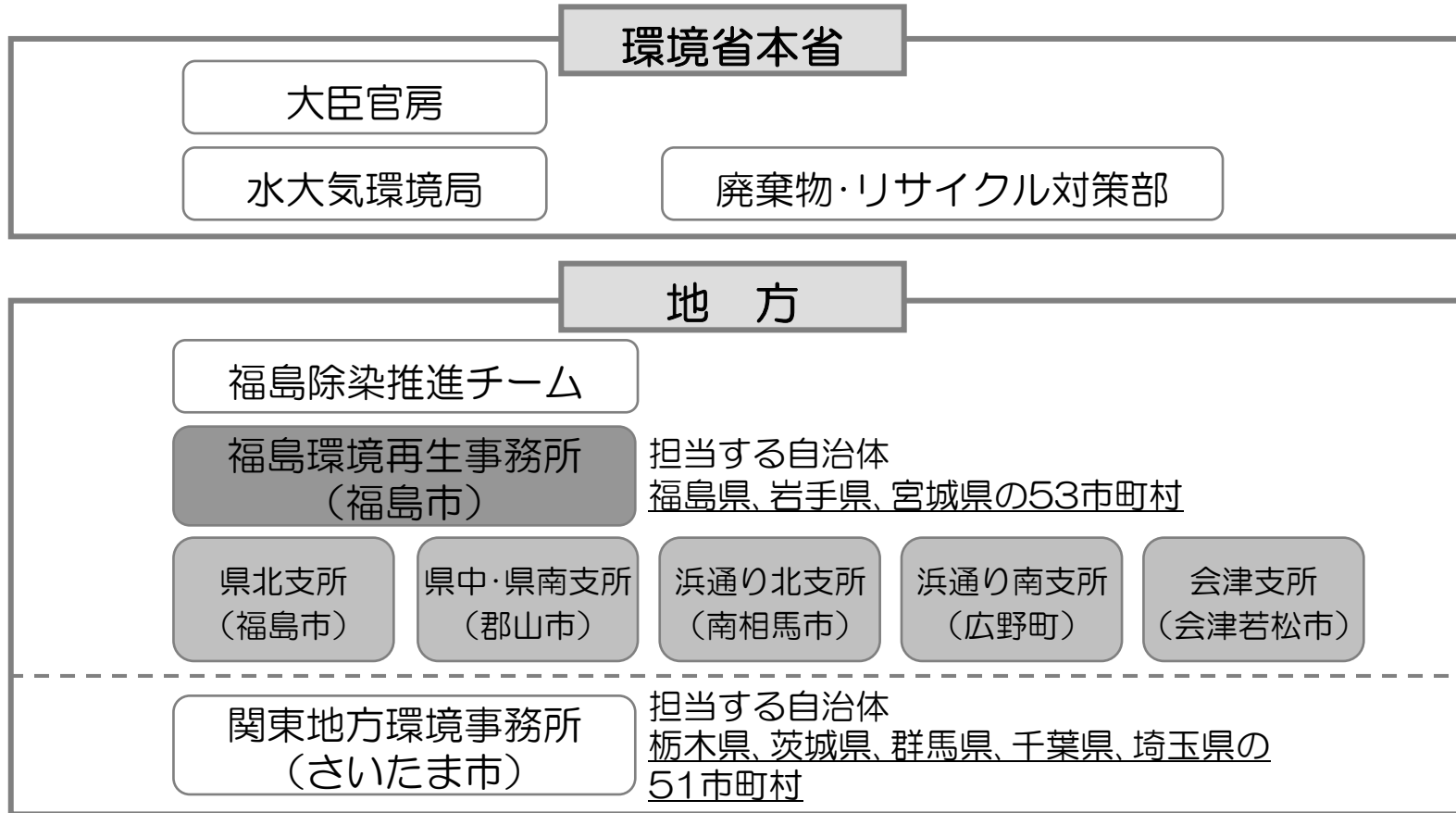
3. 当面の除染工程



出所：環境省公表資料をもとに作成

4. 特措法施行に関する環境省の体制（H24.4月以降）

環境省本省、地方事務所(福島、関東)、協力人員を含め500人規模



協力人員：東京電力、(独)日本原子力研究開発機構

環境省から「除染活動推進員」の委嘱を受けた当社社員のべ141人（H24. 6.1時点）が国・自治体が発行する除染関連事業にご協力 ※一時的な応援者を含む

現地に約70人が常駐

出所：環境省公表資料をもとに作成